

福岡地方最低賃金審議会  
第2回 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和3年9月24日

10:00～12:05

2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大會議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：  
公益代表委員 2名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

4 議題：  
(1) 関係資料の説明について(「賃金実態調査結果」を含む)  
(2) 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：議題(1)について

令和3年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。  
議題(2)について

労働者側代表委員からは、

昨年以降、労使一体となってコロナ禍の中を努力した結果、当産業界が回復してきた  
自負があり、こうした貢献に対し、使側は積極的に対応すべき

世界的なコロナ禍の影響で、部品の供給不足が深刻化しているが、他産業を含め、  
日本企業が今後もグローバルに活躍するためには、優秀な人材を確保することが  
必要であり、そのための産業界全体による最賃額の引上げは必須である

昨年のような見通しがつかなかった情勢のフェーズはすでに変わっており、産業界の  
維持・発展に向けたメッセージとして、30円での引上げを主張する  
等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

コロナ禍の影響を受けた世界的な情勢から生じた、輸入半導体不足、原材料や輸送費  
の高騰が続いており、さらに中国経済の先行き不透明感は自動車産業のみならず、電  
機産業にも大きく影響を与えている

現状の経営環境は厳しく、しかも先行き不透明な中にあっては、当面最賃額引上げ  
による人件費の引上げは慎重であるべき

この場での具体的な改定金額の提示は避けたい  
等の主張がなされた。

今後の見通しについて

意見の一致は見られず。労使双方の主張の隔たりを縮めるべく、次回に再度協議して  
結審を目指すこととなった。